

米原市会計年度任用職員（一般事務）募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和 7 年10月30日

米 原 市 長 角 田 航 也

1 採用予定人員 パートタイム会計年度任用職員（確定申告相談等事務） 2人

2 勤務条件

- ① 勤務内容 市役所一般行政事務
- ② 勤務場所 米原市役所本庁舎（米原市米原1016番地）
- ③ 任用期間 令和 8 年 2 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで
- ④ 勤務時間 午前 8 時30分から午後 4 時30分まで（1 日 7 時間）、週 5 日
- ⑤ 給 与 等 時間給 1,155円（別途、地域手当に相当する額を加算します。）
- ⑥ 手 当 通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）
- ⑦ 加入保険 共済組合（短期給付・福祉事業適用）、厚生年金および雇用保険
- ⑧ 休 暇 休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）
- ⑨ 勤務を要しない日
土、日曜日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第 9 条で定められた休日
- ⑩ 駐 車 場 なし（公共交通機関を御利用いただくか、近隣の民間駐車場を御利用ください。）
- ⑪ 服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。
- ⑫ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後 1 か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

3 受験資格 パソコンによるエクセル、ワードの基礎程度の事務ができ、住民税に関する基礎的な知識を有すること

4 試験

- ① 日 時 令和 7 年11月25日（火）午後 2 時から
- ② 場 所 米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎
- ③ 持 ち 物 採用試験申込書（写真添付のこと。）、筆記具
- ④ 方 法 実技試験 パソコン（エクセル）による試験を行います。
口述試験 面接による試験を行います。

5 結果発表 令和 7 年12月 2 日（火）ごろに内定通知をします。

6 試験申込

- ① 期 間 令和 7 年10月30日（木）から令和 7 年11月20日（木）までの開庁時間中（午前 9 時から午後 4 時45分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日およ

び祝日を除きます。

② 方 法

申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。

ファクシミリの場合は氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。

米原市役所市民部税務課

電 話 0749-53-5115

FAX 0749-53-5118

7 注意事項

地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。

<欠格条項>

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

8 問合せ先

米原市役所市民部税務課

電 話 0749-53-5115

FAX 0749-53-5118